

■米国：各地域送電機関、エネルギー貯蔵の電力卸市場ルール案を提出

2018年12月11日付の専門紙によると、全米の各地域送電機関（RTO/ISO）が「エネルギー貯蔵に関する市場ルール案」を連邦エネルギー規制委員会（FERC：Federal Energy Regulatory Commission）に提出した。これは、2018年2月にFERCから各RTO/ISOに対して出された、「エネルギー貯蔵が既存のエネルギー市場、容量市場、アンシラリー市場に参入可能な市場ルール作成指示（オーダー841）」への回答であり、提出期限が12月3日であった。カリフォルニアISOは既にエネルギー貯蔵設備が市場に参入しているため、現状とほぼ同様の内容となっており、他のRTO/ISOも基本的には現状ルールに当てはめるような内容となっている。市場ルールの決定期限は2019年12月であるが、PJMやニューヨークISOはその期限延長を要求している。本案は、12月24日まで縦覧され、コメントを受け付けている。